

農地利用効率化等支援交付金

【令和4年度予算額 2,050（－）百万円】

<対策のポイント>

地域が目指すべき**将来の集約化に重点を置いた農地利用の姿**の実現に向けて、**生産の効率化**に取り組む等の場合、**必要な農業用機械・施設の導入を支援**します。

<事業目標>

全農地面積に占める担い手が利用する面積の割合の増加（8割 [令和5年度まで]）

<事業の内容>

人・農地プランに位置付けられた**経営体**等が、地域が目指すべき**将来の集約化に重点を置いた農地利用の姿**の実現に向けて、**生産の効率化**に取り組む等の場合、**必要な農業用機械・施設の導入を支援**します。

※ 広域に展開する農業法人等の**経営の高度化に必要な農業用機械・施設の導入は、補助上限額を引上げ**（先進的農業経営確立支援タイプ）

※ スマート農業、集約型農業経営、グリーン化について、優先枠を設けて支援

<事業イメージ>

助成対象者

認定農業者、認定就農者などの人・農地プランに位置付けられた者、地域における継続的な農地利用を図る者として市町村が認める者 等

助成内容

地域が目指すべき**将来の集約化に重点を置いた農地利用の姿**の実現に向けて、**生産の効率化**に取り組む等の場合に**必要な農業用機械・施設**（事業費50万円以上）

補助率

融資残額のうち事業費の3/10以内 等

補助上限額

300万円等
（先進的農業経営確立支援タイプ：
個人1,000万円、法人1,500万円等）

優先枠の設定

- ・スマート農業優先枠
（ロボット技術・ICT機械等の導入（農業支援サービス事業者の取組も対象））
- ・集約型農業経営優先枠
（中山間地域等での集約型農業に必要な機械等の導入）
- ・グリーン化優先枠
（「みどりの食料システム戦略」を踏まえた環境に配慮した営農に必要な機械等の導入）

（この他、一定の条件を有する地域において、共同利用機械・施設の導入を支援する事業を実施）

<事業の流れ>



【お問い合わせ先】 経営局経営政策課担い手総合対策室（03-6744-2148）